

あなたとご家族の生命・財産を守る「安心・安全・有利」な共済制度

JAM共済総合ガイド

JAM共済は、産業別労働組合「JAM」のスケールメリットを活かした
相互扶助の精神をコンセプトとした共済です。

共済制度は、団体共済と個人共済で構成され、生命・医療保障から火災・地震・台風保障まで
幅広い保障内容で組合員とその家族の暮らしを守る、安心・安全・有利な制度です。

組合加入共済

団体共済は、火災・生命・医療・組合活動中災害を保障する助け
合いの基礎部分としての「JAMハート共済」、この保障をさらに
充実していただく「JAM団体共済」で構成されています。

JAMハート共済 火災、生命、医療、組合活動災害保障をパッケージ

JAM団体共済

- 団体火災共済 • 団体生命共済 • 団体医療共済
- 組合活動共済 • 団体交通災害共済 • 労災補償共済

組合員個人加入共済

個人共済は、JAM個人共済自家型とJAM個人共済全労済提携
型により構成され、JAMハート共済・団体共済をベースに家族
構成やライフスタイルに合わせ組合員が必要な保障を安価な掛
金で確保いただける制度です。

JAM個人共済

- 個人火災共済(自家型) • 個人火災共済(全労済提携型)
- 個人生命共済(全労済提携型) • ふれあい共済
- 個人医療共済 • 積立年金共済(生保提携型)
- ねんきん共済(全労済提携型) • 個人交通災害共済

21世紀の豊かで安心な生活を応援する

JAM共済

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12

JAMハート共済とJAM団体共済で組合員全員の保障の充実を!

JAMハート共済は、組合員全員で加入して相互に助け合う見舞金制度です。
JAM団体共済は、それぞれの労働組合ごと、組合員全員の保障を上積みします。

JAMハート共済とJAM団体共済を合わせた共済ごとの最高保障額

共済名	保障事由	JAMハート共済+JAM団体共済	
		JAMハート共済	最高保障額
団体火災	全焼	10~60万円	150万円
団体生命	死亡	30~200万円	500万円
団体医療	入院(1日)	250~1,600円	2,400円
組合活動	組合活動中の事故死亡	300~2,000万円	4,000万円

※JAMハート共済は加入タイプにより保障が異なります。
※最高保障額は、JAMハート共済+JAM団体共済の最高加入人口数に加入した時のものです。

JAMハート共済 JAM単組組合員全員のたすけあい、火災や本人死亡、病気・ケガによる入院・休業を保障!

- JAM団体火災共済・団体生命共済・団体医療共済・組合活動共済がパッケージされて、日常の様々なリスクに対する見舞金制度です。
- 生命傷害、病気入院、組合活動役員の特約が付けられます。

保障内容 (最高保障額)

共済名	保障事由	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	A2倍タイプ
団体火災	全焼	30万円/3口	20万円/2口	10万円/1口	60万円/6口
団体生命	死亡	100万円/10口	60万円/6口	30万円/3口	200万円/20口
団体医療	入院(1日)	800円/2口	500円/1.25口	250円/0.625口	1,600円/4口
組合活動	組合活動中の事故死亡	1,000万円/5口	600万円/3口	300万円/1.5口	2,000万円/10口

上記の保障に加え、更に様々な保障がセットされています。
団体火災共済では、地震や洪水被害、床上浸水、漏水、落雪による電化製品の壊損が保障されます。
団体生命共済では、事故や病気で身体障害になられたときに、障害等級に応じて保障がされます。
団体医療共済では、ケガによる入院に1日目から保障がされます。病気は7日間以上で1日目から保障がされます。
組合活動共済では、不慮の事故により身体障害になられた時、入院・休業が保障されます。

各タイプの掛金

加入タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	A2倍タイプ
月払い	300円	200円	100円	600円
半年払い	1,800円	1,200円	600円	3,600円
年払い	3,600円	2,400円	1,200円	7,200円



JAM団体共済 JAMハート共済をベースに、さらに組織保障を充実させます。

① JAM団体火災共済

- 火災などの災害により組合員の住宅等が損害を被ったとき、これを救済保障することを目的とします。
- 加入限度額はJAMハート共済と合わせ最高15口まで加入することができます。

保障内容 1口当たり

事由	1口当たりの共済金
火災	最高 100,000円
地震	最高 15,000円
	地震が原因で火災となった場合の加算 最高 7,000円

事由	1口当たりの共済金
風水被害	最高 30,000円
床上浸水	最高 10,000円
漏水	最高 3,500円
落雪	一機種一台限り 500円

掛金 1口当たり

月払い	半年払い	年払い
5円	30円	60円



② JAM団体生命共済

- 組合員が死亡、障害などの災害を被ったとき、組合員およびその遺族の生活を守ることを目的とします。
- 基本契約の他、生命傷害特約、病気入院特約を付帯することができ、JAM共済と合わせて50口まで加入することができます。

保障内容 1口当たり

基本契約	普通死亡	10万円
生命傷害特約	災害死亡	10万円
	後遺障害	10万円~4千円
	災害入院	100円/日
病気入院特約	病気入院	100円/日



掛金 1口当たり

	月払い	半年払い	年払い
基本契約	18円	107円	213円
生命傷害特約	10円	56円	110円
病気入院特約	17円	101円	201円

③ JAM団体医療共済

- 組合員が病気やケガで入院をした場合に、その入院費を補償することを目的としています。
- 加入限度はJAMハート共済と合わせ最高6口まで加入することができます。

保障内容 1口当たり

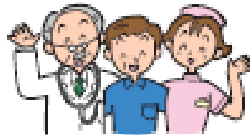
入院事由	1口当たり共済金
1 病気で連続7日以上入院したとき	1日目より 400円/日
2 ケガで入院したとき	
1共済期間(7月1日から翌年の6月30日) 180日限度	



掛金 1口当たり

月払い	半年払い	年払い
55円	330円	660円

④ JAM組合活動共済



- 組合員ならびに組合役員が組合活動によって災害を被ったとき、これを救済保護することを目的としています。
- JAMの役員および加盟組合の役員は、組合役員特約を増口加入することができます。その場合原則として役員全員が加入しなければなりません。
- 加入限度は基本契約、組合役員特約ともJAMハート共済と合わせ最高20口まで加入することができます。ただし組合役員特約は基本契約口数を超えて加入することはできません。

保障内容 1口当たり

組合活動共済金	
死亡	200万円
障害	200万円～8万円
不慮の事故入院	1,000円/日
不慮の事故休業	500円/日

役員特約共済金	
死亡	100万円
障害	100万円～4万円
不慮の事故入院	500円/日
不慮の事故休業	250円/日

掛金 1口当たり

	月払い	半年払い	年払い
基本契約	3円	18円	36円
組合役員特約	3円	18円	36円

⑤ JAM団体交通災害共済

- 組合員が交通事故に遭った場合の死亡・入院・通院に対して保障することを目的としています。
- 加入単位は5口とし、加入限度額は個人保障制度との通算の限度です。

保障内容 5口当たり

加入タイプ	A型	E型	F型
死亡共済金	50万円	50万円	100万円
障害共済金	50万円～2万円	50万円～2万円	100万円～4万円
入院共済金/日	1,000円	1,500円	1,500円
通院共済金/日	500円	750円	750円
加入限度額	600万円(60口)	400万円(40口)	600万円(30口)

掛金 5口当たり

	月払い	半年払い	年払い	加入限度口数
A型	45円	265円	525円	60口
E型	50円	295円	585円	40口
F型	60円	355円	700円	30口



⑥ JAM労災補償共済

- 労災災害や通勤路上災害に対して、政府の労災補償保険給付が社会通念からみて極めて低いため、これを補い、私的労災災害補償の肩代わりとして労働者およびその遺族の生活を守ることを目的としています。
- 死亡から8級まで補償するA共済と死亡から14級まで補償するB共済の2種類があり、加入限度額は最高4口までです。

補償内容 1口当たり

死亡	500万円
労災 1級～3級	500万円
労災 4級～5級	350万円
労災 6級～7級	250万円
労災 8級	150万円
労災 9級～10級	100万円
労災 11級～12級	50万円
労災 13級～14級	25万円

掛金 1口当たり

業種区分	月額掛金		業種区分	月額掛金	
	A共済	B共済		A共済	B共済
31 水力発電施設、水力発電新設事業	940円	1,155円	53 礦物業	230円	325円
34 鉄道又は軌道新設事業	220円	260円	54 金属製品製造業又は金属加工業	265円	430円
35 建設事業	305円	400円	55 繊維業	195円	245円
36 機械装置の組立て又は修繕の事業	300円	375円	56 繊維製品製造業	190円	265円
37 その他の建設事業	470円	585円	57 電気機械器具製造業	65円	80円
40 印刷又は製本業	75円	100円	58 輸送用機械器具製造業	145円	180円
44 木材又は木製品製造業	275円	420円	59 船舶製造又は修繕業	300円	405円
45 パルプ又は紙製造業	220円	280円	60 計量機、光学機械、時計等製造業	60円	80円
48 ガラス又はセメント製造業	120円	155円	61 その他の製造業	185円	245円
50 金属精錬業	210円	280円	72 礦物採取事業	295円	340円
51 非鉄金属精錬業	190円	260円	84 その他の各種事業	55円	65円
52 金属材料製造業	260円	395円			



JAMセレモニーサポートのご案内

支え愛、励まし愛、
人は生きる。

JAMセレモニーサポート「葬儀支援制度」とは？

「JAMセレモニーサポート」とは、JAMと全日本葬祭業協同組合連合会（略称：全葬連）が提携して、安心・信頼できる葬儀社のご紹介と割引利用ができる制度です。JAM組合員および二親等以内のご家族にご不幸があった場合、提携先の全葬連加盟の葬儀社に施行を依頼すると、葬儀基本料金の10%の割引を受けることができます（会費や掛金などは一切不要です）。また葬儀に関する相談や、相続に関する不安や疑問などのご相談にも専門家によるアドバイスが受けられます（内容によっては一部有料となります）。

JAM
組合員の
特典は？

1 葬儀基本料10%割引

組合員ご本人あるいは二親等以内の親族の方がなくなった場合、基本葬儀料金の10%を割引いたします。

（ただし、全葬連加盟葬儀社に葬儀を依頼した場合に限ります）

※他の割引制度との併用は取り扱いかねます。

2 葬儀に関する相談サービス

全葬連取扱加盟葬儀社では、葬儀等に関する相談はもちろん、相続財産の税額試算および分割方法、遺言書の書き方の不安などにも、専門家がアドバイスしますので安心です。（内容によっては、一部有料となります）

※富山県は本サービスの該当地域から除きます。

この組合ガイドは、各共済の制度および報酬内容の概要を掲載しています。各共済の詳細については、パンフレットや規定をご覧ください。尚、資料のご請求やお問い合わせについては、下記のJAM共済（本部）もしくは、地方JAMにお願いたします。

<個人情報取り扱いについて>

当該共済の運営にあたって、加入対象者の個人情報（氏名、性別、生年月日、職業状況等）以下、個人情報という>を取扱いたします。当該共済の運営において入手する個人情報を本共済の事務手続きのため使用します。安葬した個人情報を各共済の引当先へ提供・提供管理、共済金の支払い、異動届出・退会届出を含む各種サービスののご案内・提供、ご契約の維持管理、その他共済関連・付随する業務のため利用し、他の保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供します。尚、今後、個人情報に変更が生じた際にも、引当先をそれぞれ上記に準じ個人情報等の扱われます。

JAMおよび提携先、再保険先の個人情報取り扱いにつきましては、下記のホームページをご確認ください。

- JAM <http://www.jam-union.or.jp/>
 - 全労済（ハート、国体火災、個人共済全労済連盟） <http://www.zanrosai.or.jp/>
 - 東京海上日動（ハート共済、総合労働共済） <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>
 - 株式会社生命（ふなひ共済保険サポートコース、遺言年金共済） <http://www.majiyasuda.co.jp/>
 - 損保ジャパン（個人火災自動車・健康共済） <http://www.sampo-japan.co.jp/>
- （ ）内は取り扱い共済です。

JAM共済(本部)	〒	所在地	TEL	FAX
JAM共済(本部)	105-0014	東京都港区芝2-20-12	03-3453-5378	03-3769-3852
地方JAM	〒	所在地	TEL	FAX
JAM北海道	051-0005	室蘭市新富町1-3-25 日本製鋼所室蘭労働内	0143-22-2414	0143-22-2413
JAM青森・岩手	024-0032	岩手県北上市川岸3-13-2	0197-65-7092	0197-61-0204
JAM宮城	980-0014	仙台市青葉区本町2-12-7 ハーネル仙台7階	022-223-2642	022-722-1216
JAM秋田	015-0872	由利本荘市瓦谷地1-2 本荘由利労働福祉会館2階	0184-27-2835	0184-27-2836
JAM山形	994-0012	天童市久野本4-15-20 やばぎビル2階-D	023-658-8085	023-652-2028
JAM福島	962-0026	須賀川市茶畑町65 須賀川市労働福祉会館内	0248-75-5353	0248-76-3463
JAM茨城	300-0034	土浦市港町1-7-3 小島ビル3階	029-835-9192	029-824-5701
JAM栃木	320-0816	宇都宮市天神1-5-9	028-635-9547	028-635-9042
JAM群馬	379-2166	前橋市野中町361-2 群馬県労働福祉センター2階	027-261-1610	027-261-1618
JAM埼玉	330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-883	048-650-8221	048-647-8877
JAM千葉	260-0026	千葉市中央区千葉港4-4 労働者福祉センター5階	043-243-1021	043-243-7271
JAM東京	150-0031	法谷区桜丘町6-2 JAM全国労働会館2階	03-5728-1930	03-5728-1931
JAM神奈川	235-0036	横浜市磯子区中原1-1-17 神奈川県労働文化センター4階	045-775-0088	045-775-0089
JAM新潟	959-1232	燕市井土巻4-162 アジエビル2階	0256-61-0222	0256-61-0223
JAM富山	930-0857	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま内	076-431-7337	076-431-6996
JAM石川・福井	929-0123	能美市中町182-14	0761-55-3739	0761-55-3762
JAM山梨	400-0858	甲府市相生2-7-17 労働福祉センター内	055-222-8858	055-222-8845
JAM長野	393-0033	諏訪郡下諏訪町南高木10616-66	0266-28-6011	0266-28-6088
JAM岐阜	500-8184	岐阜市西駒爪町14	058-264-3003	058-263-1674
JAM静岡	436-0026	掛川市亀の甲1-12-21	0537-21-4811	0537-21-7911
JAM愛知	456-0032	名古屋市熱田区三本松町9-2	052-871-4784	052-882-6870
JAM三重	514-0001	津市江戸橋1-92-15	059-236-3888	059-236-3889
JAM滋賀	524-0021	守山市吉身3-11-15 ミナミビル2B	077-583-3231	077-582-5821
JAM京都	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階	075-841-8251	075-811-8220
JAM大阪	550-0001	大阪市西区土佐堀1-6-3 JAM西日本会館3階	06-6448-6921	06-6448-7320
JAM兵庫	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-19	078-371-1441	078-351-3561
JAM山陰	690-0007	松江市御手船場町557-7 労働会館3階	0852-27-4120	0852-32-5507
JAM岡山	700-0905	岡山市春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター3階	086-232-2935	086-231-2082
JAM広島	732-0817	広島市南区比治山町2-5 住宅生協比治山ビル3階	082-264-1715	082-264-1780
JAM四国	760-0080	高松市木太町824-6 テナントエース木太202号	087-868-5590	087-868-5591
JAM九州・山口	810-0062	福岡市中央区荒戸3-5-13 ウエストパーク201号	092-712-6482	092-781-6657